

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 7月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	529,094	579,696	1,105,479
経常利益(千円)	23,926	43,846	77,186
四半期(当期)純利益(千円)	18,571	26,501	55,884
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数(株)	24,660	24,660	24,660
純資産額(千円)	717,234	775,077	754,548
総資産額(千円)	890,378	1,022,861	1,035,319
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.77	11.09	23.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250.00
自己資本比率(%)	80.6	75.8	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,462	7,193	57,487
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,887	19	79,293
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,049	7,048	11,234
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	446,056	508,004	522,227

回次	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.37	2.57

(注)1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第17期第2四半期累計期間及び第17期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第18期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れ懸念が存在するものの、円安による輸出産業の収益改善やアベノミクス効果などもあり、緩やかな回復が続いております。しかしながら、今春の消費税増税による消費マインドの低下や新興国経済の下振れリスクも懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、企業の情報システム投資に対する慎重姿勢は継続しているものの、スマートフォン、タブレット端末の活用やクラウドサービスの利用は、今やビジネスシーンにおいて一般的なものとなりつつあります。特に、クラウド市場は、ソーシャルネットワーク関連企業に加え、一般企業の業務系、基幹系システムにも用途が広がりつつあることから急速に拡大しております。

かかる状況の下、当社はERP導入事業における元請けビジネスと共に、アライアンス・ビジネスの営業を強化し、受注の安定に努めて参りました。従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、営業チャネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進してきました。さらに、クラウド型サービスの分野においては、協業体制ならびに社内開発体制を強化し、顧客への提案内容の充実を図りながら、コンサルティング事業の強化に努めました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高5億7千9百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益4千3百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益4千3百万円（前年同期比83.3%増）、四半期純利益2千6百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における当社の財政状態は、前事業年度末と比較して、資産合計が1千2百万円減少して10億2千2百万円となり、負債合計が3千2百万円減少して2億4千7百万円となり、純資産合計が2千万円増加して7億7千5百万円となりました。

#### (3) キャッシュフローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1千4百万円減少し、5億8百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7百万円の支出（前年同期は9百万円の支出）となりました。これは税引前四半期純利益4千3百万円（前年同期は2千8百万円）、たな卸資産の増加による支出6千4百万円（前年同期は1千6百万円の収入）、前受金の減少による支出3千万円（前年同期は1千8百万円の支出）、前払費用の減少による収入4千2百万円（前年同期は3千万円の収入）等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の収入（前年同期は6千8百万円の収入）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入0百万円（前年同期は8百万円の収入）等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円の支出（前年同期は1千万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払による支出5百万円（前年同期は5百万円の支出）等によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は4千5百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

(注)平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割を行い、発行可能株式総数は8,759,520株増加し、8,848,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,660	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	24,660	2,466,000	-	-

(注)1 当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は2,441,340株増加し、発行済株式総数は2,466,000株となっております。

2 当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～平 成25年12月31日	-	24,660	-	255,250	-	94,202

(注)当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は2,441,340株増加し、発行済株式総数は2,466,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	兵庫県篠山市郡家225番地2	7,200	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	2,390	9.69
秋田 敏文	兵庫県篠山市	1,840	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.69
久下 直彦	兵庫県三田市	342	1.38
北村 昌英	京都市北区	327	1.32
長谷川 宗候	神奈川県藤沢市	280	1.13
西田 明美	大阪府柏原市	259	1.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	248	1.00
田中 泰博	札幌市東区	211	0.85
計	-	14,502	58.80

(注) 上記の他、自己株式が770株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,890	23,890	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,660	-	-
総株主の議決権	-	23,890	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。上記の株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	770	-	770	3.12
計	-	770	-	770	3.12

(注) 当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。上記の株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている霞が関監査法人は平成25年10月1日付をもって太陽ASG有限責任監査法人と合併し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	522,227	508,004
売掛金	232,167	221,037
仕掛品	41,817	105,918
その他	74,345	35,070
流動資産合計	870,557	870,031
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	23,094	20,340
工具、器具及び備品(純額)	4,728	4,316
土地	18,863	18,863
リース資産(純額)	7,796	6,684
有形固定資産合計	54,482	50,205
無形固定資産		
ソフトウェア	24,950	18,144
その他	2,390	2,480
無形固定資産合計	27,340	20,624
投資その他の資産		
繰延税金資産	47,834	47,834
差入保証金	20,746	20,308
その他	14,357	13,857
投資その他の資産合計	82,938	82,000
固定資産合計	164,761	152,830
資産合計	1,035,319	1,022,861
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,019	48,964
未払金	39,937	40,402
未払費用	7,008	8,211
未払法人税等	28,836	21,280
その他	96,227	59,044
流動負債合計	217,030	177,902
固定負債		
退職給付引当金	57,611	64,982
その他	6,129	4,898
固定負債合計	63,741	69,880
負債合計	280,771	247,783

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	94,202	94,202
利益剰余金	427,319	447,849
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	754,548	775,077
純資産合計	754,548	775,077
負債純資産合計	1,035,319	1,022,861

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	529,094	579,696
売上原価	329,105	351,126
売上総利益	199,988	228,570
販売費及び一般管理費	176,141	184,730
営業利益	23,846	43,840
営業外収益		
受取利息	159	103
助成金収入	300	-
未払配当金除斥益	-	123
その他	20	34
営業外収益合計	480	260
営業外費用		
支払利息	321	207
その他	79	47
営業外費用合計	400	255
経常利益	23,926	43,846
特別利益		
固定資産売却益	761	-
新株予約権戻入益	8,449	-
特別利益合計	9,211	-
特別損失		
固定資産除却損	2,617	-
リース解約損	1,994	-
特別損失合計	4,611	-
税引前四半期純利益	28,526	43,846
法人税等	9,955	17,344
四半期純利益	18,571	26,501

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	28,526	43,846
減価償却費	14,859	11,555
差入保証金償却額	3,856	356
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,779	7,370
受取利息	159	103
新株予約権戻入益	8,449	-
支払利息	321	207
リース解約損	1,994	-
有形固定資産売却損益(は益)	761	-
有形固定資産除却損	2,617	-
売上債権の増減額(は増加)	21,753	11,129
たな卸資産の増減額(は増加)	16,592	64,100
仕入債務の増減額(は減少)	17,482	3,945
前受金の増減額(は減少)	18,056	30,803
前払費用の増減額(は増加)	30,877	42,685
未払消費税等の増減額(は減少)	2,857	3,319
その他の資産の増減額(は増加)	3,713	3,410
その他の負債の増減額(は減少)	26,204	1,434
その他	-	123
小計	8,701	17,801
利息の受取額	863	103
利息の支払額	351	207
法人税等の支払額	18,676	24,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,462	7,193
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,986	369
有形固定資産の売却による収入	761	-
無形固定資産の取得による支出	624	-
差入保証金の回収による収入	22,479	81
資産除去債務の履行による支出	8,500	-
貸付金の回収による収入	8,920	500
その他	164	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,887	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	5,807	5,878
リース債務の返済による支出	4,242	1,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,049	7,048
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,374	14,223

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	396,681	522,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	446,056	508,004

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
役員報酬	16,760千円	23,427千円
給料手当	45,743	47,151
旅費交通費	18,799	13,179
広告宣伝費	18,431	21,639

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
現金及び預金勘定	446,056千円	508,004千円
現金及び現金同等物	446,056	508,004



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	7円77銭	11円09銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	18,571	26,501
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	18,571	26,501
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	2,389,000	2,389,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1. 当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 )

平成25年11月16日開催の取締役会において、平成26年1月1日付をもって、定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行いました。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

( 1 ) 分割の方法

平成25年12月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、1株につき 100 株の割合をもって分割いたしました。

( 2 ) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	24,660 株
株式分割により増加する株式数	2,441,340 株
株式分割後の当社発行済株式総数	2,466,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	8,848,000 株

( 3 ) 分割の日程

基準日公告日 平成25年12月13日(金)

基準日 平成25年12月31日(火)

( 但し、当日は休日につき実質的には平成 25年12月30日(月) )

効力発生日 平成26 年1月 1 日(水)

( 4 ) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

( 1 ) 単元株式の数

「 2 . 株式分割の概要 」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

( 2 ) 単元株制度の効力発生日

効力発生日 平成 26年1月1日（水）

4.1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響は、（1 株当たり情報）に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。